

洲本市税 の納付は

スマホアプリ でも!



PayPay

au PAY



いつでも
どこでも
納付



収納代行業者: SMBCファイナンスサービス株式会社



スマホアプリ納付 Q&A

Q. 用意するものはありますか。

- ・①決済アプリをダウンロード済のスマートフォン・タブレット端末
- ・②コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書
※バーコード印字のないもの、金額を訂正したもの、バーコードが読み取りできないものはスマホアプリでは納付できません。
※決済額の上限は各アプリにより異なります。

Q. どのアプリが利用できますか。

- ・LINE Pay請求書支払い(LINE Pay株式会社)
- ・PayPay請求書払い(PayPay株式会社)
- ・au PAY(請求書支払い)(KDDI株式会社)
- ・PayB払込票決済(ビリングシステム株式会社)

Q. どの税金が納付できますか。

- ・市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税

Q. 決済手数料はかかりますか。

- ・かかりません。
ただし、アプリのダウンロードや利用で発生するパケット通信料は利用者の負担となります。

Q. 納付期限はありますか。

- ・納付書に書かれている「納付期限」までです。

Q. 領収証書は発行されますか。

- ・領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、コンビニエンスストア、金融機関の窓口または市役所で納付してください。

Q. 車検用の納税証明書がほしいのですが。

- ・車検用納税証明書は、別途交付申請が必要です。
納付後すぐに車検用納税証明書が必要な方は、市役所窓口で納付されることをお勧めします。

Q. 納付手続きが完了しているか、確かめたいのですが。

- ・アプリの支払い履歴等でご確認ください。確認の方法は各アプリ提供会社へお問合せください。

Q. 納付を取り消すことはできますか。

- ・納付手続きが完了すると、取り消すことはできません。
二重納付を防ぐためにも、納付書に納付年月日をメモして保管されることをお勧めします。